

平成28年土佐市議会第2回定例会 質問事項

- 質問1 初公表された仁淀川大雨家屋倒壊域等氾濫の想定について
質問2 複合文化施設について
質問3 四国新幹線整備について
質問4 土佐市の中学生の進学率について
質問5 図書館あとの活用について

平成28年6月13日（月曜日）午前10時開議

5番議員（野村昌枝君）

質問1

初公表された仁淀川大雨家屋倒壊域等氾濫の想定について

通告順に従いまして、質問します。

まず1問目、「初公表された仁淀川大雨家屋倒壊域等氾濫の想定について」、お尋ねします。

近年、多発するゲリラ豪雨などに対応するため、想定し得る最大規模の洪水・内水・高潮への対策など、昨年、水防法の一部改正がありました。これを受けて、去る5月30日、国土交通省から、仁淀川において想定される最大規模の降雨が起こった場合の浸水想定区域、水深、継続時間、家屋倒壊など氾濫想定区域が発表されました。この浸水区域の中には、市役所や学校、病院など重要な施設が存在します。平地がほとんど浸水することから、どのように備えるべきか、戸惑っている市民の声も聞きます。この浸水区域の中には避難場所が多数あるが、最悪の状態では使えなくなる避難場所も出てくるのが容易に想像できます。そもそも低平地の土佐市では、既に避難路が冠水しているのではないかなど、疑問に感じることも多くあります。

土佐市は、このような想定をどのように認識されていますか、お伺いします。

議長（黒木茂君）

板原市長。

市長（板原啓文君）

野村議員さんからいただきました、初公表された仁淀川大雨家屋倒壊域等氾濫の想定に対しての土佐市の認識についての御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。

御説明いただきました昨年の水防法の改正によりまして、浸水被害の発生で甚大な被害が想定される河川において、新たに想定最大規模の降雨を対象とした浸水区域や家屋倒壊危険区域などの公表が義務付けられたところがございます。危機管理の原則として、最悪の事態を想定して有事に備えることは、非常に重要であります。今回公表された想定最大規模降雨は、統計学上の発生確率が1,000年に1回程度以下ということで非常に小さいと考えられており、従来の100年に1回程度の想定と比べて、浸水面積は大きく変わらないものの、浸水深はかなり大きい想定となっています。新たな想定では、指定避難所のうちでも使用できない箇所が発生することが考えられますので、このような甚大な浸水被害想定の結果につきましては、非常に重く受け止める必要があります。

今回公表された洪水浸水想定区域図は、地区ごとの最悪の被害想定を図上で重ね合わせたものであり、これから各地域の実態に即したシナリオを検討していくことが必要となります。また、発生時期が予測できない地震・津波とは異なり、洪水浸水被害は気象情報、防災情報などからある程度の予測は可能で

	<p>あります。</p> <p>このような事態の対策を進めていくため、6月2日に仁淀川流域の関係機関で構成しております、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会が開催され、新たな想定を受けた減災のための目標として逃げ遅れゼロと、社会経済被害の最小化を目標として定めており、今後は協議会で定めました目標を達成するための取組について、検討を進めることとなっております。</p> <p>いずれにいたしましても、今後開催されます仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会において、市民の安心・安全を守るための備えができるよう、対策を検討してまいりたいと考えておりますので、議員の各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>どうも、御答弁ありがとうございました。</p> <p>仁淀川流域の関係機関で構成の、仁淀川大規模氾濫に関する減災対策協議会が開催されたという答弁で、新たな想定を受けた減災のための目標として逃げ遅れゼロと社会経済被害の最小化を目標に、今後は目標達成するための取組について検討を進めるという御答弁をいただきました。</p> <p>今後、水防法の改正を見ますと、下水道管理を、より適切なものとするという背景がありますので、私はこれを非常に期待しております。これを機会に、防災課と行政は横断的に連携し、高岡一号下水路、機能が十分に発揮され、内水への対策が推進されることを期待するところです。地震対策、仁淀川堤防の問題、鎌田井筋の溢水対策など、問題は多く課題があります。けれども、行政は横断的に総合的な対策の検討をお願いいたしまして、私の1問目の質問を終わります。</p>
議長（黒木茂君）	議長（黒木茂君）
5番議員（野村昌枝君） 質問2 複合文化施設について	<p>2問目の質問をします。「複合文化施設」について。</p> <p>去る6月6日、第5回土佐市複合文化施設建設検討委員会を傍聴しました。基本設計案がいよいよまとめられ、市長への中間報告も近くなっております。市民の方々の御意見など、過去の質問を踏まえて、私の疑問点について以下の3点を質問します。</p> <p>1、複合文化施設周辺の排水状況。2、財源の内訳。3、行政財産の目的外使用について。1、複合文化施設周辺の排水状況と3の行政財産の目的外使用につきましては、昨年3月議会、6月議会に関連した質問をいたしました。</p> <p>以上、答弁を求めます。</p>
議長（黒木茂君）	片山建設課長。
建設課長（片山淳哉君）	<p>野村議員さんからいただきました、土佐市複合文化施設建設予定地周辺の排水状況についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>現在、土佐市複合文化施設建設予定地周辺の中央公民館の西側を南北に縦断する、県道土佐伊野線及び高岡町東町西の周辺市道における雨水等の排水状況は、県道に布設されている高岡一号都市下水路及び愛聖保育園横の野田川に放流されております。</p> <p>近況の周辺排水状況といたしましては、市道に関しては冠水被害等の確認</p>

	<p>はできておりません。また、県中央西土木事務所にお聞きしましても、被害発生はなかったとのことでした。</p> <p>昨年、当課におきまして、高岡一号都市下水路流量実態調査を実施いたしました。その調査結果によりますと、施設の排水能力にはまだ幾分の余裕があると報告をいただいております。</p> <p>そこで、過去には県道におきまして、道路内の集水ますや水路から溢水し、歩道脇の店舗への流入の危険性も発生したことから、現在この対応策を道路管理者と都市下水路の活用を含め検討をいたしております。</p> <p>このような状況を踏まえ、新設される複合文化施設からの新たな排水等につきましては、今後作成する複合文化施設建設に伴う実施設計の中で、安全な放流方法につき関係者間で協議をしまいたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（黒木茂君）	中平生涯学習課長。
生涯学習課長（中平勝也君）	<p>生涯学習課の中平です。</p> <p>私の方からは、複合文化施設の財源内訳についての御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>複合文化施設の財源につきましては、都市再構築戦略事業と起債を活用することといたしております。これまで施設整備には、社会資本整備総合交付金の一つであります旧のまちづくり交付金事業、現在の都市再生整備計画事業を活用してまいりましたが、国が人口減少と高齢化、地場産業の停滞などによる地域の活力低下の解決のためには、都市の再構築が必要であるということから、平成26年8月の法改正により、立地適正化計画が創設されたことにより、更に制度拡充した都市再構築戦略事業ができておりますので、そちらを活用することといたしております。</p> <p>私からは、以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員からいただきました行政財産の目的外使用に関する御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>行政財産の目的外利用につきましては、地方自治法第238条の4に、行政財産の管理及び処分に関する規定がございまして、その中で第7項におきまして、「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。」と規定されております。</p> <p>法律の解釈におきましても、行政財産によっては、本来の用途又は目的外に使用させても、場合によっては積極的に行政財産の効用を高めることもある、と解されており、今回、複合文化施設に商工会、社会福祉協議会が入ることにより、地域交流が活性化し、産業振興及び文化振興の発展を期待することができると考えておりますので、複合文化施設の目的外利用は可能だと認識しております。</p> <p>なお、このことにつきましては、高知県市町村振興課にも確認をいたしておるところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時 0分

正場 午後 2時 9分

議長（黒木茂君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

野村昌枝さんの2問目2回目の質問を許します。

5番議員（野村昌枝君）

それぞれに答弁をいただきました。

周辺の排水状況につきましては、担当課長から経過も含め詳しい答弁をいただきました。今も雨が降ると、少しの雨でも第一小学校の運動場は、もう冠水になってます。そして、その排水溝のますがある社協側に近い排水溝のますもいっぱいになっております。今後の進捗をよろしく願います。

そして、2番目の財源の内訳につきましてですけれども、ちょっともう少し詳しく質問したいと思います。そこでまず起債があって、都市再生構築事業を活用するというお話でございましたけれども、このちょっと、都市再生構築事業活用の、その中身ですね、中身をもう少し詳しく事業名について教えてください。そして、その事業には商工会に関係した項目、交付金がありますか。この点も教えてください。明快な答弁を求めます。

それと市長の答弁ではですね、私の答弁に対して、私は満足な答弁はいただけてないので、市長、私はね、あえて去年の3月、市長に商工会の複合化について、目的、法的根拠、費用負担をどのようにお考えですかという内容の議会質問をしました。市長はそのとき、法的根拠はなかなか言わなかったんですよ。でも、私はこの法的根拠はここで絶対聞いておかないと、行政財産の目的外使用が市民にとって不公平な履行になったらいけないと思って、あえて、法的根拠はなんですかということをしつかり聞きました。

私は今の市長の答弁の中で、目的外利用について法解釈、高知県に相談したけど、高知県の方もそういう大丈夫だよというお返事のニュアンスだったと思いますけれども。私もずっとね、去年3月に質問するときからずっとこの目的外使用について、そして、はじめから商工会が入っていることについて、このことについてずっとお勉強してきました。その中で市町村振興課はなかなか答弁がいただけなくて、明快な。だいぶしてからもうはっきりした明快な答弁は、私はいただけなかったんです。これは市町村振興課の立場として、私は、正当な明快な答弁は出さなかったっていうことでは評価してます。

それで、市長は今回、私は目的外使用のことは、一切言ってないんですよ。前回の質問で、3月に質問してますから、市長に尋ねたのは、三つ尋ねましたよね。しつこく言いますけど、目的、複合化の目的と法的根拠、そして、その費用負担、この三つを聞いたんですよ、市長。覚えていただけてますか。

私は、この費用負担のことを絶対にこの時期からやっておかないといけないと思って、ちまたではいろんなうわさがあるけれども、それはそれ、条例の履行をしつかりやっていただこうと思って、あえてしつこい質問をしていますけれども。

共に入っていて、土佐市が発展するっていうことには全く異存はありません。しかし、複合文化施設は、全て土佐市民の財産です。土佐市の行政財産の目的外使用の条例が、土佐市民にとって公平に履行してほしいという意をもって、わざわざ費用負担はどうなんですかって3月の議会で投げかけてま

した、市長ね。そしたらそのときの市長の答弁はですね、商工会などの今後の費用負担についてのお話がありました。これにつきましては、含めて検討していこうということが決まったという段階でございまして、まだ策定委員会の中で今後検討していく内容でございまして、まだ現在において決まっている内容ではございませんので、現時点で私から申し上げる内容はございませんので、御理解を賜りたいと存じます、という答弁をいただきました。

だから、私は、ずうっとどこで出てくるのかなあとと思って、傍聴に5回連続行ったんですよ。1回も抜かしてないんです。その中で、1回たりとそんなお話もないし、たぶんみんな行政財産の目的外使用なんて分かってるんでしょうかね。それは行政サイドから言わないと分からないんじゃないですかね、と私は思っています。

最近ですね、私の耳に入ってくるのには、商工会の駐車場とそして貸し館、入っていただきますよね、行政財産の中に、複合文化施設の中に。それとプラスマイナスゼロという意見が、私には聞こえてくるんですよ。ええ、ペイペイといううわさが耳に入ってきます。何回も入ってきます。市民の多くはね、市長さんこれね、行政財産の目的外使用の適正な判断と説明責任を果たされることを待っていますよ。

それで、森本議員さんとの質問も重複しますが、そのときに市長さんは今朝ほど言いました。費用負担はまだ運営計画、策定計画で詰めていく。こんなね悠長なことを市長さんね、土佐市の市長が言わないでね。あなたは土佐市のトップですから、どういう考えをお持ちかということは何、少し示してくださいよ。ちまたで、そういうふうなペイペイじゃいううわさがたたんように、そのことは市長として、私はそのことを求めておきます。

ま、今、1点投げかけましたので、私は違法性のことを指摘するなんていう、自分は思いはありません、何回も言いますが、けれども、こういうふうな形ででてくると、そうなの、じゃあ、もうちょっと深く質問するわねっていう気分になりますので。

私ね、今朝もね、この市町村振興課にも、私、今回も電話したんですよ、質問する前に。自分の考え間違っているか、私はこんな疑問点があるっていうことも質問しました。そして、今朝、土佐市からどんな相談があったんですかというふうに、私は尋ねました。ま、そこはそこで、そこはね、言われんところは行政の間でも言われませんが、けど、なんか法解釈は高知県の方に相談したら何ともね、ないみたいな、ね。そんなね市町村、地方分権で市は市の分権したい立場ですから、そんなことをよその法解釈に委ねずに、そりゃ相談するのは良いけど、土佐市として市長として、もう少しこの複合文化施設に対する思いを持って、私は進んでいただきたいなあっていうのが去年の3月からの質問の内容でございまして。だから費用負担については、1年も経っているのに何も話がないですよ。うわさ話では商工会の駐車場と、何回も言いますが、こっちの建物のあれは、ペイペイ、プラスマイナスゼロ、財政を長くやられた市長さんが財源プラスマイナスゼロなんていうことはね、まずないですよ。根拠があって、計算しての上ですから、まず、ま、それは偶然にプラマイゼロ、ペイペイになることはあるかも分かりませんが、皆さんの土佐市の市民の大

	<p>事な財産の中に入らせていただいておりますので、そのことは重々汲み取っていただきたいと思います。それで、今求めましたのは、その交付金の中に商工会のポストの名目がありますかねっていうことについて、もう1回、再度、明快な答弁をしてください。</p>
議長（黒木茂君）	<p>中平生涯学習課長。</p>
生涯学習課長（中平勝也君）	<p>野村議員さんから再度いただきました都市再構築戦略事業についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>該当する事業につきましては、ホール、公民館、展示室等が対象となります地域交流センター、土佐市のPRや観光紹介を行うスペース等が対象となります観光交流センター、教育文化施設としての図書館、社会福祉施設としての機能訓練回復室となっております。この事業におきましては、商工会の事務所部分につきましては、対象となることは困難と考えております。</p> <p>以上です。</p>
議長（黒木茂君）	<p>板原市長。</p>
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。</p> <p>1回目の答えをさせていただいたときに、十分にそのお言葉の意図が理解できてなくて、目的外使用だけの話をさせていただいたということがございました。大変汲み取れなかったことは申し訳ないなというふうに思っておるところでございますが、この商工会が入ることにつきましては、産業振興上の必要性の中で、大変老朽化しておる状況も含みの中にはございまして、御相談する中で入って検討するということを御決定いただいて進めさせてきていただいておりますということであるわけでございます。当然にその費用負担、今後の整理につきましては、まだ基本設計の段階でございまして、こういった内容の構成にしていくのかによって、またその床面積等々によってですね、割合等々も計算をされるわけございまして、その中におきまして、その費用をしっかりと適正な費用計算をされ、後には商工会との調整段階になって、これはほんとに運営計画を策定するに当たっての基本的な部分になりますので、今現在、執り行っております基本設計のまとめが一定整った段階において、その運営の方向の話になりますので、その段階で検討を進めていく必要があるというふうに思います。その上において、更にまた実施設計の方へ歩を進めていく、そういった流れで行く必要があるというふうに考えておるところでございますので、御理解賜りたいと存じます。</p>
議長（黒木茂君）	<p>野村昌枝さんの2問目3回目の質問を許します。</p>
5番議員（野村昌枝君）	<p>市長はどうしても自分のお考えを、表に出しませんね。私はもう少し出させていただきたいと思います。もう少し嫌われてもいいし、土佐市民全員のために、ちょっと本当に公正な、なんていうか、市の考えを皆さんの委員さんにもお知らせして、そして議論しながらどうあるべきかっていうことを考えていただきたいという、私は一念なんです。商工会が入ることをどうこうか言ってません。</p> <p>でもね、そういうふうに法的なことをさっきみたいに言われてくると、じゃあ、お尋ねしますけど、あなた達はこの交付金の中に商工会の交付対象事業</p>

が含まれておりますか。交付金が対象となっておりますかとお尋ねしたくなるんですよ。そしたら、入ってないですよ。入ってないっていうことは、私はここで、この団体が入るのはいかななものか。はじめ、去年の中に。

(発言する者あり)

あ、そうですか。ま、そこはね、交付金の活用、その辺は市長の裁量権も多いですし、私が言う分野ではありませんけれども。ま、市町村振興課に尋ねたときに、はじめお返事が去年の3月に長くいただけなかったっていうのは、いろんな角度から見られて、私は判断されたんだろうなと思いますけど。まあ、それを私は突き詰めるための議員ではありませんし、土佐市が良くなるための、思いの質問でございますので、それはそれでいいでしょう。

けど1点だけ、あまり市長がはっきりと言いませんので、このことだけはお願しておきますね、住民の方のお願いでもありますし。例えば1点、今、交付金が、起債と交付金でやりますか。そしたら交付金は商工会のものが一切入ってないっていうことは、土佐市の全市民のものから、が負担を負うっていうことですよ。言い過ぎじゃないですよ、それは。だって、入らなかつたら総工費だって面積だって多くなりませんから、それは入ってもらってるんですから。だからその辺はきちっと考えてやってくださいね。

もうそろそろ、私は出すのが遅い頃じゃないかなって、ずうっと傍聴に行っても思うんですけど、みんなもうそんな感覚ないと思いますよ。ない中で、何も問題なかったっていうことで、そういうふうな行政財産の目的外使用の履行がされたら、土佐市民は不幸ですから、きつくお願いしてるんですよ、私は。

で、行政財産の目的外使用の条例では、土地が100分の4、建物が100分の7、第5条では加算金ってあって、第6条では、その使用料の減免ってありますよね。全面又は一部、その幾らかの中から市長も皆さんも選択されるんでしょうけれども、その選択も全市民の人にきちっと、こういう根拠でこういうあれで、こういう積算根拠があって、こういうことになりましたのでという説明責任はきちっと果たして、納得して、進んでいかないと将来に禍根を残すと私は思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで市長、まさか私、うわさごとで質問を作るつもりはありませんけど、ちょっと市長に確認しておきますけど、市長さん、収入と支出がプラスマイナスゼロ、ペイペイなんていうことは、財政の詳しい市長ですからありえんと思いますけど、市長、それはどのように考えてますかね。皆さんにその運営計画を進めていただく中で、皆さんに委ねるんですか。

市長の、私は、土佐市のトップとしてどう考えているのか、市長の答弁を求めておきます。

議長（黒木茂君）

板原市長。

市長（板原啓文君）

野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げます。
商工会等の参入される部分におきます費用負担の考え方等、明確にする必要があるということは、もちろんそのとおりだというふうに思っております。先程申し上げましたように、運営の詰めをこれからする段階において試算をしていくわけでございます。当然に議員各位にも、どういった内容になるということの御説明を、段階において適切に御説明をしまいたい、明確にさせて

	<p>いただきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。</p> <p>いずれにいたしましても、現時点におきましては、御説明する内容をまだまとめておりませんので、御理解賜りたいと存じます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p>質問3</p> <p>四国新幹線整備について</p>	<p>3問目の質問をします。「四国新幹線整備について」。</p> <p>四国での新幹線整備は、1973年に国が策定した四国横断新幹線、高知から岡山。本州、九州とつなぐ海底トンネルを新設する四国新幹線、大阪・徳島・高松・大分のこの二つの基本計画があるが、双方ともめどは立っていません。</p> <p>2014年の4月に、四国四県などで作る組織が高知から岡山、徳島・高松・松山を十字の形に結んだ総延長302キロのルートであれば、整備効果が事業費を上回るとの試算効果を発表し、その後、4県の行政、経済団体、国会議員らが調査費の計上を国に求めて活動しております。</p> <p>5月19日かるぽーとで、四国の新幹線実現を目指してというシンポジウムが開かれました。このとき、京都大学中川交通政策教授が基調講演し、フランスとドイツは、人口20万人以上で高速鉄道がないのはそれぞれ1都市しかない。日本は非常に地方展開が遅れていると指摘され、四国の主なる市には、十分な人口や経済力がある。ポテンシャルは高く、新幹線整備に値すると述べられました。</p> <p>そこで、四国新幹線整備について、市長さん達も期成同盟会に入っていると思いますので、土佐市の姿勢、土佐市の、ま、通った場合の経済負担、皆さん経済のことが心配でしょうから。この2点について、お尋ねします。</p>
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました四国新幹線整備についての御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>御指摘のとおり、四国には二つの新幹線基本計画があるところでございます。この計画は昭和48年に決定されたものでありますが、新幹線の整備につきましては、基本計画の決定がなされたものに対して、国が調査を指示しその結果に基づいて、国が整備計画を決定することで、建設が具体的に進んでいくわけでございます。</p> <p>これまで、四国四県の知事及び県議会議員などを構成員とする、四国鉄道活性化促進期成会や四国知事会、四国市長会などが国への要望を行ってきたところでございますが、このたび、四国の他の3県と同様に、四国への新幹線の導入に向けて、地元の機運の醸成を図るとともに、地元が一体となって国等に要望を届けていけるよう5月19日にシンポジウムが開催され、市町村、議長会、経済団体等官民一体となった新幹線導入促進組織として尾崎知事が会長を務める高知県鉄道高速化促進期成同盟会が設立され、本市も参加いたしているところでございます。</p> <p>先日のシンポジウムでも紹介されておりましたが、四国四県、四国経済連合会、JR四国等を構成員とする四国の鉄道高速化検討準備会が実施した、四国における鉄道の抜本的高速化に関する基礎調査の結果によりますと、新幹線の整備により高知駅からの3時間到達圏内は、東は名古屋、西は福岡まで広が</p>

	<p>るものとされており、4県、県庁所在地を新幹線で結び、山陽新幹線への乗り入れを行うケースでは、費用便益比いわゆるB/Cが1を上回り、社会全体にもたらされる効果が投資する費用を上回るという調査結果となっております。</p> <p>また、瀬戸大橋につきましては、線路幅等が新幹線規格でつくられておりまして、瀬戸内海を渡るといふ点につきましては、支障がないものと考えられます。</p> <p>御質問をいただいております本市の姿勢といたしましては、新幹線整備における交流人口の増加は、本市のみならず四国経済の発展に大きく寄与するものと考えておりまして、期成同盟会が行う機運の醸成への取組、また、要望活動等には積極的に協力してまいり所存でございます。</p> <p>次に財政負担の考え方につきまして、新幹線の概算事業費は1.57兆円と試算されており、これまでの事例では、国が3分の2、地方が3分の1とされており、このうち市町村の負担としては、駅が設置される市町村のみとされているようでございますので、現時点での計画では本市の負担はないものと考えており、当面の負担としては、国要望に係る経費程度と思っております。</p> <p>現在の状況といたしましては、整備計画への格上げを目指し、必要性和重要性を四国全体で共有・発信できるよう機運の醸成に取組み、四国が一体となって声を上げていくことが主な取組になり、県が主導する取組になりますが、本市といたしましても、限りなく夢を持てる、また、将来の土佐市にとりまして、活性化に向けた様々な取組が期待できると考えられます。</p> <p>現段階におきましては、県が主導します取組に対しまして、1日でも早い整備に向け、積極的に協力してまいりたいと考えておりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>市長、夢のある答弁をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>皆さん一番財源のことが気になるようですけれども、国が3分の2、地方が3分の1というのは、今の段階では県が3分の1ですよ、地方自治体の、県ですよ。まあ、土佐市に駅ができれば、駅の整備費としてそういうふうなお金が要するということですが、</p> <p>私も先日、かるぽーとで開催された四国の新幹線実現を目指して、というシンポジウムに参加して、ほんとに時間の短縮効果、新大阪から1時間半、先程市長も短縮の経路を述べられましたけど、経済や観光の活性化、基礎的な交通インフラとなる。四国は新幹線のほんとに、日本全国北海道も九州もつきました。空白地帯となりました。空白地帯だから求めるっていうもんじゃないんですけど、私達は次世代に誤りのない選択でつないでいくっていうお役目があるので、そのことを踏まえて、なんかちょっと大きすぎるかなあと思ったけど、ちょっと今回質問しました。</p> <p>非常にもう、この移動に要する地域格差が拡大しているっていう現状をまぎに認識しまして、ほんとに私は現時点をいつも見つめてるけど、ときには私達は、望遠鏡で社会を見つめてみるっていうことも、まあ、必要なかなと思いつつながら、負になるのか、プラスになるのか、そこはもういろんな意味で、負は絶対ないとは申しませんが、そういう良好な社会資本整備を次世代につ</p>

	<p>なぐことは、今の私達の、私は、責務でありますと強く思っています。</p> <p>四国の在来線の良さもほんとに言うまでもありませんが、新幹線と在来線というのは私、市民の多くの方にだいたい聞いてみました。すごく在来線が良いのに新幹線は要らんじゃないって言う方もいらっしゃる。そんなもったいない公共事業してって言う人もいらっしゃる。けれど、絶対にそれは必要ですよってね、言われる方もいらっしゃるし、いろんな意見を皆さん持っておいでます。新幹線と在来線っていうのは、二者択一のものでなくって、新幹線をカットして地域全体のネットワークを築く時代であるのかなというふうにも思います。そして、人口減少が進み、ほんとに高知県はますます厳しい時代を迎えようとしておりますけれども、いかにして交流人口を拡大して、観光につないで、経済の活性化を図るといことも必要でしょうし、反面デメリットも含めて、市民の方に広く知っていただき、議論をしていくことが大事だと思います。ほんとに県が、期成同盟会が、今から県民の機運を高めていくっていう動きをしておりますけれども、いくら期成同盟会が頑張ってやっても、住民の声が高まらないと国政は動かしがたいと私は思っています。</p> <p>それで今、県の中山間対策交通運輸課は、地域に出前講座を企画して、もう呼んでくだされば、すぐ出かけますと。それで、いろんな情報を県民の方にお伝えしていく企画をしていますので、土佐市の方でもぜひ出前講座を開催されてはいかがですかっていうふうにこの間お話を、訪ねて行ったときに言われましたので、市長この件についてもう一度、皆さんの議論の場として普及啓発も含めて、その出前講座を土佐市で開いていただくというのは、いかがでしょうか。</p>
議長（黒木茂君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきました四国新幹線の整備に関する御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。</p> <p>県の出前講座のお話ありがとうございました。この情報、ちょっとまだ私もお聞きしてなかったもので、県ともすり合わせする中で、必要に応じて取組んでいきたいと思っておりますので、御理解賜りたいと存じます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの3問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	ぜひ、また県の方に尋ねて、企画の方を市長よろしく期待しております。お願いいたします。樋口さんからの情報でございましたので、よろしく願います。
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの4問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	4問目の質問をします。「土佐市の中学生の進学率について」。
質問4 土佐市の中学生の進学率について	<p>子供への教育費は年々負担が増し、高校進学に向けた塾代の捻出は一般家庭においても容易ではありません。子供の貧困が問題になる中、生活困窮家庭においては、子供への教育にお金をかける余裕はないと想定されます。また、不登校など子供を取り巻く環境は厳しい状況であります。</p> <p>学校教育課も熱心に学習支援なども取組まれておりますが、土佐市の中学生の進学率を経年的に見てみますと、平成22年は99.5%、これは非常に、全国的でも高知県下でも非常に高い進学率を示しています。けれども、平成27年にどおんと94.5%となっており、気になるところでございます。</p>

	そこで、土佐市の中学生の進学率について、お尋ねします。
議長（黒木茂君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	<p>野村議員さんからの土佐市立中学生の進学率についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>まず、進学率としましては、県の公立中学校卒業生進路状況調査の、高等学校への進学者数及び専修学校・各種学校・公共職業訓練施設等への進学者数を全進学者数としまして、卒業生数全体に占める割合を算出しております。</p> <p>そのデータからは、本市の中学生の進学率につきましては、平成23年度が98.5%、平成24年度が98.2%、平成25年度が99.0%、平成26年度が98.1%、そして昨年度の平成27年度が94.5%となっております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>課長より、土佐市の中学生の進学率について、詳しい答弁をいただきました。</p> <p>各中学校における進路指導につきましても、非常に指導主事の方を中心に真摯に取り組まれておりますよね、土佐市は。</p> <p>で、平成23年から経年5年間の進学率を見てみまして、平成26年まではほんとに全国・高知県よりも高い進学率でありましたのに、平成27年のこの進学率94.5%、何回も言いますけど、低い進学率は経済的、家庭環境、心身症など社会環境が、私は今の、非常に気になるところです。学校は十分やられてる。でもいろんな貧困家庭があったり、いろんな状態があるというので、ちょっと気にしてるんですけど。学力格差をつくらないことは大切でありますので、平成27年の進学されてない学生の背景について、もう少し詳しく教えてください。</p>
議長（黒木茂君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	<p>野村議員さんからの2回目の御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>昨年度、平成27年度にやや進学率が低下している理由としましては、高等学校等を受験した方で最終的に不合格となり高等学校等に進学していない方、また、不登校により高等学校等を受験しなかった方及び就職をした方の合計数が、例年よりやや多かったことが考えられます。これらの方々に対しましては、卒業後も関わりを継続しながら、その後の相談等に対応している状況でございます。</p> <p>各中学校におきましては、進路指導主事を中心としまして、中学校3年生の各学級担任等が、個々の生徒・保護者の進路希望に寄り添いながら、学級指導、個別指導をしっかりと行い、真摯に取り組んできております。</p> <p>また、中学校1・2年生につきましても、計画的にキャリア教育の充実を図り、学校全体で個々の生徒の将来の夢や志が実現できるよう、学力向上、進路保障に向けた取組を推進しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの4問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	私は昨年は不登校のことについて、土佐市は多いので、ちょっと気になったの

	<p>で質問をしました。それで、経済的な理由とは、明確に出てないようですね。だから私、今回ちょっと市長にお尋ねしたかったんですけど、ある提案もあったんですけど、通告をしてなかったの、残念ですので、これは次の機会といたしまして、私の4問目の質問を終わります。</p> <p>ほんとに、学校の方はありがとうございました。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君） 質問5 図書館あとの活用について	<p>5問目の質問をします。「図書館あとの活用について」。</p> <p>図書館隣の市民公園では、いつも多くの子供、親子連れが訪れております。広い公園ではありませんが、子供達にとってはかけがえのない広場です。駐車場や広場でよくボール投げをしたり遊んでいる姿を見ると、もっと広い公園や広場でもあればいいのにと願うところです。</p> <p>図書館も平成26年耐震調査は実施されているようですが、古い建物となりました。複合文化施設に移られたあと、図書館はどのように、図書館あとの活用をお考えか、お尋ねいたします。</p>
議長（黒木茂君）	中平生涯学習課長。
生涯学習課長（中平勝也君）	<p>野村議員さんからいただきました「図書館あとの活用について」の御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>現在の市民図書館につきましては、昭和46年に竣工し、45年が経過しております。その後、平成26年2月に耐震診断を実施しておりますが、診断の結果、建物の1階東西方向以外は耐震判定値を満たしていない、倒壊又は崩壊する危険があるという結果となっており、図書館移転後の建物再利用には適さないと考えており、平成27年度に市が策定しております都市再生整備計画におきましては、市民公園の一部として利用する計画となっております。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>ありがとうございました。</p> <p>公園駐車場に予定しているという、うれしい答弁趣旨でありました。</p> <p>その際をお願いしておきたいんですけど、公園の所管と、まあ、所管じゃないんですけど、申し訳ないんですけど、公園の所管と協議をいただき、公園のトイレ横にあります駐車場も、駐輪場ですかね、自転車のずうっと置ける駐輪場をですね、ぜひ移動していただき、より安全な公園に、そして、少しでもゆったりとした整備となりますよう提案いたします。</p> <p>課長の答弁を求めます。</p>
議長（黒木茂君）	中平生涯学習課長。
生涯学習課長（中平勝也君）	<p>野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>図書館あとにつきましては、関係所管と協議をいたしまして、市民の皆様にも有効なものになるよう活用してまいりたいと存じますので、議員さんの御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（黒木茂君）	野村昌枝さんの5問目3回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	非常にいい前向きな答弁、ありがとうございました。子供達のために、ぜひもっと夢のある公園にさせていただきようお願いしまして、私の全ての質問を終わります。

	ありがとうございました。
--	--------------